

速報第2851号 H29.10.5発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	29年・3定 予算特別委員会 10月3日	質 問 者	広田 まゆみ 委員 民進党・道民連合 (札幌市白石区)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 ヘリテージマネージャー制度の今後の取り組みについて</p> <p>(一) ヘリテージマネージャー制度の状況について まず、ヘリテージマネージャー制度の状況について、現在の取組状況や人材育成の実績について伺います。</p> <p>(二) ヘリテージマネージャー制度の意義と今後の活用について 今後の活用と制度の意義などについてですが、私としては日常的な街の風景の中で文化的な意義を子ども達が感じる事が重要だと思っております。そのためにもこうしたヘリテージマネージャーなどの人材育成、活用するための仕組みの構築、実践の支援などは重要と考えますが見解を伺います。</p> <p>(指摘) 建築士会などが中心となっているのに建設部がまったく積極的ではないのが残念に思っています。教育の方としては講師などの派遣などは行っているということですが、実際のフィールドを持って、こうした人材が育成・活用できるようなことを考えていただけるよう、広義の文化資源の活用などということで、例えば開拓の村、100年記念施設なども色々検討しておりますので、そうしたことも含めた関係部との連携を指摘して、次に移りたいと思います。</p>	<p>(文化財・博物館課長) ヘリテージ・マネージャーの養成などについてではありますが、ヘリテージ・マネージャーは、歴史的建造物の保存活用に係る専門家で、建築士会を中心に全国で育成講座が開催されておりまして、本道におきましても、北海道文化財保護協会や北海道建築士会などで構成する北海道文化遺産活用活性化実行委員会が国の助成を受けて平成26年度から認定講座を実施しているところでございます。</p> <p>委員会におきましては、60時間の講座を受講し、文化遺産や歴史的建造物等の修理技術や活用方法等に関する専門知識を備えた建築士や学芸員などをヘリテージ・マネージャーとして認定するほか、北海道独自の取組として、30時間の講座を受講しヘリテージ・マネージャーなどと連携して保存活用に向けた提案などを行う人材を一般市民も対象にヘリテージ・コーディネーターとして認定しております。</p> <p>この結果、平成26年度から28年度までの3年間、75名のマネージャーと31名のコーディネーターが登録されているものと承知しております。</p> <p>(生涯学習推進局長) 事業の意義などについてでございますが、この事業は、歴史的な文化資源の魅力や価値を地域の人たちの目で掘り起こし、まちづくりに活かすことのできるスキルを持った人材を育成する民間主導の意欲的な取組でございます。文化財の保存・活用の観点からも意義あるものと考えているところでございます。</p> <p>このため、道教委としては、文化財保護制度などに関する講座に講師として職員の派遣などを行っているところであり、今後も引き続き、こうした民間の取組と積極的に連携を図りながら、地域における文化財の保護と効果的な活用を支援してまいりたいと考えております。</p>	<p>文化財・博物館課</p> <p>文化財・博物館課</p>		
<p>二 北海道における修学旅行等のあり方及び体験活動の推進について</p> <p>(一) 小・中学校における修学旅行の現状などについて 小中学校等における修学旅行の現状ですが、物見遊山や観光旅行に終わらない学校外での教育活動であると承知してはいますが、現状を伺います。 道内の小中学校における修学旅行の行き先や内容について伺います。</p> <p>(二) 高校における現状について 次に高校における現状について伺いますが、グローバル人材育成に道として力を入れていくと承知し</p>	<p>(義務教育課長) 小・中学校の修学旅行についてでございますが、平成28年度の道内の公立小・中学校の状況につきましては、主な行き先については、小学校は、札幌市を含む道央、函館市を含む道南の順に多く、それぞれ、52.0%、11.3%となっており、中学校は、東京都を含む関東、札幌市を含む道央、岩手県、宮城県などの東北の順に多く、それぞれ、29.5%、23.4%、21.4%となっております。</p> <p>また、内容につきましては、小学校は、名所、旧跡、博物館等の見学、グループによる自主的な調査・研究、ものづくりなどの体験活動の順に多く、それぞれ88.5%、70.7%、60.3%となっており、中学校は、名所、旧跡、博物館等の見学、グループによる自主的な調査・研究、アミューズメント施設の活用の順に多く、それぞれ、95.0%、92.5%、41.2%となっております。</p> <p>(高校教育課長) 高校における現状についてでございますが、平成28年度の道立高校における行き先につきましては、京都、</p>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p>		

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>ていますが、高校の修学旅行について、海外も含め行き先や内容について伺います。</p> <p>(三) 修学旅行の意義について 行き先の多くが、京都、奈良、東京と修学旅行のゴールデンコースみたいなおとこでありすけれども、北海道の未来のために高校生が学ぶところが、果たしてここなのかというところは、私自身は少し疑問を持つところでありす。修学旅行の意義についてですが、私自身は、この修学旅行の意義の再検討というのが必要だと思っております。修学旅行の最初は、ちょっと調べましたら、東京師範学校の徒歩による遠足から始まったと聞いています。修学旅行が最初にスタートした時代背景と子どもたちを取り巻く環境、課題は大きく変化していると考えますが、文科省として遠足、修学旅行はどのように位置づけているのかあらためて伺いたいと思っております。また、各学校の創意により計画、実施されるとは承知してはいますが、北海道の教育庁としては、その修学旅行の意義と課題についてどのように考え、今後どのように取り組まれる考えか伺います。</p> <p>(四) 体験活動の推進について 体験的な学習を取り入れた効果的な事例を示すなどの方向性が示されましたけれども、体験活動の推進についてということで、私もこの間、自然保育などの充実など体験活動の推進について何度か御議論させていただいていたところでありすけれども、近年、家族形態の変化ですとか、今、貧困の問題も取りざたされておきまして、家庭の経済状況の格差などから、いわゆる中央の方でも必要としている遊び環境の保証ですとか、アウトドア体験についても、格差が出ているということが明らかになってはいます。 修学旅行は、貴重な体験活動の機会だとは考えてはいます。 アウトドアなどの体験活動は、私としては、本来であれば、学校だけではなく、幼少期から親子を含めて、多様な場で提供されることが必要ではないかと考えているところす。 私自身がいくつかの自然保育をやっている現場で実感することすけれども、だいたい親御さんがご一緒されるのですけれども、今、多くの場合です、親になってから初めて子どもを抱く、子どもに触れあうという、そういう実態が見受けられては、その自然保育を通じて、親が親として成長していくという現場にも向き合うところでありす。 そういう意味ではすね、今までのような子どもたちだけの集団による教育旅行などよりもすね、新たな休暇制度などを活用した自然体験を基本として、親子合宿ですとか家族旅行のようなあり方が、今後、奨励されるべきだと考えるところす。 北海道では、道立青少年体験活動支援施設において、自然体験をはじめ様々な体験活動が提供されていると承知をしておりますが、親子を含めた幼少期の子どもを対象とした体験活動について、現状と今後どのように取り組まれるのかを伺います。</p>	<p>奈良、東京の順に多く、それぞれ84.3%、67.2%、51.5%となっております。また、内容につきましては、各学校が、修学旅行のねらいや教育的意義などを踏まえ、創意工夫して計画しており、従来行われていた歴史や文化を学ぶための神社仏閣、史跡などへの訪問に加え、学科の特性や生徒の進路希望等を踏まえた大学や企業等への訪問、現地の自然との触れ合いを深めるための自然体験学習プログラムなどの多様な取組が行われているところでございます。</p> <p>また、道立高校における海外での修学旅行の状況につきましては、昨年度、5校において実施され、訪問国は、台湾、アメリカ、カナダとなっております。現地の高校との国際交流やホームステイなどが行われているところでございます。</p> <p>(高校教育課長) 修学旅行の意義などについてでございますが、修学旅行は、学習指導要領において、特別活動の旅行・集団宿泊的行事等に位置付けられており、平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこととしております。</p> <p>道教委といたしましては、修学旅行は、集団行動を通して人間的な触れ合いを深めることはもとより、歴史や文化等を直接見聞することにより各教科の学習の充実にもつながるほか、自主研修や事前・事後学習を位置付けることで、児童生徒の主体性や学習意欲を高めるなどの教育的な意義があるものと考えてはおりますが、一部ではございますが、アミューズメントパークの見学に1日を費やしている学校も見られることが課題でございます。</p> <p>今後におきましては、各学校が、日頃の学習との関連性にも留意しながら、修学旅行のねらいを達成するよう、学校や市町村教育委員会に対しまして、体験的な学習を取り入れた効果的な事例を示すなどして指導助言し、修学旅行の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>(教育長) 体験活動の推進についてでございますが、乳幼児期からの家庭や地域、あるいは自然の中で行われる様々な体験活動は、自立心や協調性などの社会を生き抜く上で必要となる基礎的な能力を養い、子どもたちの豊かな人間性を育む上で重要なものであると認識をいたしております。</p> <p>こうしたことから、全道6カ所ございます道立青少年体験活動支援施設ネイバルにおきましては、例えば、森の中で動植物を観察する自然体験や野菜の植え付けから収穫までを行う農作業体験、あるいは、カヌーやサイクリングといったスポーツ体験など、親子を対象とした様々な体験活動について、取り組んでいるところでございます。</p> <p>道教委といたしましては、今後も、こうした各ネイバルにおいて、地域の豊かな自然を生かした体験活動や親子を対象とした体験プログラムなどの開発・実施に努めますとともに、市町村における取組の充実を図るため、研修会などの機会を活用し、体験活動の意義や実践事例、指導方法に関するきめ細やかな情報提供を行うなど、本道における体験活動が一層促進されるよう取り組んでまいりたいと考えてはいます。</p>	<p>高校教育課 ・義務教育課</p> <p>生涯学習課</p>